

令和5年第10回
教育委員会定例会
会議録

令和5年10月19日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年第10回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和5年10月19日（木） 開会時刻午後2時2分 閉会時刻午後2時37分	
開 催 場 所	朝霞市役所 第1委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和5年第10回

教育委員会定例会

令和5年10月19日(木)
午後2時02分から
午後2時37分まで
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀 川 政 昭
生涯学習部次長兼図書館長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳

学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長

長 谷 修
赤 澤 由美子
又 賀 俊 一

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐
教 育 総 務 課 長 補 佐
教育総務課教育総務係長

多度津 みどり
斎 藤 勉
佐 藤 卓

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ①令和5年第3回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- ②いじめに関する調査結果について
- ③いじめ防止月間における各学校の取組について
- ④全国学力・学習状況調査の結果について
- ⑤ビームライフル・ビームピストルスポーツ射撃体験会について
- ⑥令和5年度第2回スポーツ推進委員会議について
- ⑦朝霞市県展作品展について
- ⑧郷土の伝統芸能鑑賞教室「根岸野謡」について
- ⑨朝霞市指定無形文化財「溝沼獅子舞」奉納舞について

◎提出議案

- 議案第59号 朝霞市教育委員会職員の仕事に関する事について
議案第60号 朝霞市教育委員会職員の仕事に関する事について
議案第61号 朝霞市教育委員会職員の仕事に関する事について
議案第62号 朝霞市教育委員会職員の仕事に関する事について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和5年第10回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、平木教育長職務代理者をお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和5年第9回教育委員会定例会及び令和5年第4回教育委員会臨時会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと存じます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議ございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が9件、提出議案が4件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の「2点目 いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、「議案第59号、第60号、第61号及び第62号の朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案します。

なお会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより採決いたします。

教育長報告事項2点目、議案第59号、第60号、第61号及び第62号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、教育長報告事項2点目、議案第59号、第60号、第61号及び第62号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和5年9月の教育長月間行事実績及び令和5年11月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料の通りとなります。

これらの行事につきまして御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料の通り承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

それでは、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項のうち、3点目及び4点目以外につきましては、担当からの説明を省略します。

3点目及び4点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項3点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

教育長報告事項3点目、「いじめ防止月間における各学校の取組について」につきまして、教育指導課より御報告申し上げます。

朝霞市では、10月、11月を「いじめ防止月間」とし、各学校の実態に応じた、いじめ防止に向けた取組を実施いたします。

各学校の取組につきましては、別添資料のとおりでございます。

本年度も、市全体で取り組む「心と生活のアンケート」の実施や、相談できる専門機関の一覧表「ひとりでなやまないで」の配布をしております。

さらに、各学校では標語の作成及び掲示や、独自のアンケートの実施、SNS等を活用した積極的な周知など、それぞれの実態に応じた取組が計画されております。

以上です。

○二見教育長

次に、教育長報告事項4点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

教育長報告事項の4点目、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について、御報告申し上げます。

本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的としております。

3ページ目を御覧ください。朝霞市と埼玉県及び全国の平均正答率の概要をまとめたものでございます。全国や県と比べますと、小・中学校ともに、全ての教科で平均正答率を上回る結果となっております。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、説明がありましたので、非公開とされた2点目以外の報告事項について、御質問をお受けしたいと思います。

御質問ございますか。

森島委員。

○森島委員

教育報告事項1点目の2ページ目、学校運営協議会の質問があるのですが、令和5年3月に研修を実施したということですが、これに私も参加させていただいて、すごく勉強になる研修だと思ったのですが、今年度4月から、また2校新たに学校運営協議会を設置した学校があるということで、今年度についてもこのような研修を行う予定はあるのでしょうか。

○二見教育長

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

はい、昨年の研修につきましては、一昨年から計画をしていて、コロナで流れてしまったりした状況がある中で、ようやく昨年度の開催につながったものでした。私達としては思った以上に参加者も多くて、非常に喜んでいただいております。

今年度の計画はいかがかということで御質問いただいたんですが、昨年度の続編というような形で、少しステップアップした計画を今年度も外部の講師等をお招きしながら進めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○二見教育長

他にございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項の1点目の1ページ目、鳴子踊り参加促進についてでございますが、こちらによ

りますと、今年度小中6校が彩夏祭の鳴子踊りに参加し、それぞれ素晴らしい演舞をされたのですが、こういったことは、子どもたちにとっても、とても良い経験になりますし、楽しい思い出として心に残っていくことだと思います。

私も10年ほど前になると思いますが、中学校の彩夏祭の鳴子踊り参加の際に、PTAでサポートをした経験がありますが、その頃と比べると夏の猛暑は大変厳しくなっており、熱中症対策なども重要になってきていると思います。そういったことを含め、特に小学校の参加には子どもたちの安全を考え、多くの方の御理解と御協力、サポートが必要になってくると思います。

市内全校の彩夏祭鳴子踊りの参加は、とても理想的ではあると思いますが、市内小中学校にはそれぞれ学校、家庭、地域の関わり方などの違いもあると思いますので、そういったことも含めて考慮して促していただければと個人的に思いますので、よろしくお願いします。

それと一つ付け加えさせていただきますと、鳴子踊りについては今年の彩夏祭には参加してはいませんが、いくつかの小学校の運動会において、地域や鳴子チーム、市の協力を得て、鳴子踊りを取り入れた表現としての発表もあり、それを見させていただきました。とても見応えがあり、元気いっぱいの素晴らしい表現でしたので、こういったことも鳴子に触れるといういい機会ではないかなとそんなふうに感じました。よろしくお願いします。

○二見教育長

ありがとうございました。

他にございますか。

平木職務代理人。

○平木教育長職務代理人

教育長報告事項の3点目、いじめ防止月間における各学校の取り組みについてでございます。こちらの2ページ目、小中学校の主な取り組みの中で、朝霞第六小学校がYouTubeとFacebook、配信メール、学校ホームページを活用し、いじめ防止月間について保護者への啓発を行うとなっておりますが、YouTubeとかFacebookを使うということは新たな試みだと思いますが、分かる範囲でどのようなことか、教えていただければありがたいと思います。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

はい、朝霞第六小学校は、従前から学校公式のYouTubeですとかFacebookのサイトを開設して、その中で校長先生の発信ですとか、職員の様子、子供の様子の発信などを行っておりました。

その中でいじめ撲滅についても活用するというところで、報告はいただいておりますが、具体的にどのようなものか考えているかというところは確認できていないところがありますので、この後早急に確認をして、また御報告させていただければと思います。

○二見教育長

その他ございますか。

他に、御質問がなければ、これで教育長の報告を終わります。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされました案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

それでは、本市教職員の逮捕事案の内容と経緯について、御説明申し上げます。

まず、埼玉県警が発表した内容でございますが、氏名、外崎三吉、年齢43歳、住所、埼玉県川越市久下戸、職業、公務員、発表においては、埼玉県公立中学校教職員となっておりますが、現在、朝霞市立朝霞第三中学校に勤務しております。

罪名、強制わいせつ、令和元年9月6日午後10時から10時50分、群馬県内宿泊施設にて、十代男性の身体を触るなどのわいせつ行為、令和5年10月16日逮捕、という内容であります。

逮捕までの経緯でございますが、10月16日月曜日の朝、8時過ぎに外崎教諭の家族から「朝、7時前に外崎三吉が強制わいせつの疑いで警察署に任意同行を求められ、警察に行きました。今日は出勤できないと思います。」と朝霞第三中学校長に電話連絡があり、その後、校長より市教委に連絡がありました。

そして、午後1時過ぎに朝霞警察署から朝霞市教育委員会に「外崎教諭を強制わいせつの疑いで逮捕した。先程のような報道をします。」との連絡がありました。

現在、外崎教諭は取り調べ中であり、接見できる状況ではなく、私共が把握している内容は、報道されているものだけであります。報道によりますと、本人は「やっていません。」と容疑を否認している記事もございます。現時点では、容疑の段階でありますので、軽々なことは言えませんが、もし、これが事実であった場合には、決して許されない行為であり、市としても県と連携して、厳正に対処してまいります。

市教育委員会といたしましては、まずは一刻も早く、すべての子供たちが安心して登校できる環境を取り戻すことが第一であると考えております。

特に、関係学校である第三中学校、第一中学校の生徒の心のケア、不安を取り除くため、関係学校には、臨床心理士や公認心理士の資格を持つ市の教育相談員を派遣し、生徒がいつでも不安や言いたい事などを相談できる体制をつくりました。

両校においては、10月17日火曜日の朝、全校集会を行い、生徒に、この事案について説明いたしました。

また、第三中学校は17日火曜日、第一中学校は18日水曜日、両日とも18時より臨時の保護者会を行い、本事案の説明と共に、保護者の気持ちや御意見を伺いました。

今後は、生徒個々の気持ちに寄り添えるよう、アンケートや面談を実施し、一人一人の心のケアに努め、見守りを継続していくとのことです。特に、担任だったクラスや担当部活動の生徒等は不安を抱えており、学校全体でフォローしていくとのことであります。

現時点での説明は以上ですが、まずは、子ども達の安心した日常の学校生活を早く取り戻せるよう、学校と連携して、全力で取り組んでまいります。

説明は、以上であります。

○二見教育長

それでは、ただ今の学校教育部長の説明につきまして、御質問はございますか。

高橋委員。

○高橋委員

三中、一中では臨時の保護者会をしたという事ですが、その時の保護者の様子はどうだったのでしょうか。

○二見教育長

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

はい、それぞれ、朝霞第三中学校、第一中学校で保護者会を行っております。

当該教諭の現在の勤務校である朝霞第三中学校では、先ほどありましたように、翌日の10月17日午後6時から同校の体育館で、同校の教職員の他、学校教育部長、教育管理課長の私も同席の上、実施をいたしました。

冒頭、校長から概要の説明があった後、教育委員会からも学校教育部長から私共が会に参加をしている理由につきまして、お話を差し上げた上で、質疑応答を行っております。

質疑応答は20人ほどの方から手が挙がったように記憶しております。

主なものとしては、「逮捕について、事前に学校や教育委員会が知っていたのではないだろうか」、「ネットニュースでは関係機関から警察に一報が入ったものとされていますが、この関係機関とは朝霞市の教育委員会ではないのか」、「まだ外崎教諭は容疑段階であることから、今段階で犯人と決めつけてものごとを進めてしまうことについてはいかがなものか」というようなことで、そういった御意見や御質問等があり、総括的に申し上げますと、当該教諭や事案に係る御質問のほか、今後の授業、子どもたちの成績の評価、部活動についての質問がございました。

雰囲気としては、比較的落ち着いた状況で進み、いわゆる声を荒げたりするような方もいらっしゃいませんでした。

また、第一中学校でございますが、こちらは昨日18日、午後6時から、やはり同校体育館において、こちらにも教職員、学校教育部長、私、教育管理課長が出席をいたしております。

流れとしましても、やはり同校校長からの説明、教育委員会からのお話を差し上げ、質疑応答の時間へと移っております。

第一中学校の方はお一人から質疑がありました。

具体的に申し上げますと、報道にあったのが令和元年の9月と出ておりました、それは学校行事として出掛けていたものだったのか、部活動で出掛けたものなのかというような御質問がありましたが、校長から一つは被害者保護の観点から、もう一つは現在捜査が進んでいる段階であることから、御質問については回答を差し控えさせていただきますと、そのように回答をさせていただき、御納得いただいた形でその質問を閉じております。

第一中学校の保護者会につきましても、第三中学校同様、比較的落ち着いた雰囲気が進み、声を荒げたりという場面はなかったというように捉えております。

以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他に御質問ございますか。

森島委員。

○森島委員

同じく、三中、一中の全校朝礼で生徒に説明したということですが、そのときの生徒の様子はどうだったのでしょうか。

○二見教育長

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

はい。第三中学校につきましては、逮捕の翌朝17日の朝ということになりますけれども、いわゆる全校朝会からスタートをしております。校長もその時点ではまだわかっている情報というのは非常に限られていたわけですが、校長からわかっている限り、また話せる限りの概要を伝え、子供たちに話をし、その時点では比較的落ち着いた状態で進んでいたというふうに聞いています。

そして朝の段階から、教育委員会教育指導課指導主事がそれぞれメンタル面のケア、またマスクミ対応等もあるかと思っておりますので、学校には入っております。

そちらからの報告ということになりますが、その後当該教諭が今年度は3年生に入っているので、3年生の学年集会という形で、全校集会から学年集会にちょっと規模を小さくして進めております。ここでは学年主任の先生からお話があったというように伺っております。そしてそれを閉じ

た後、当該教諭が今年度は担任を持っていますので、担任をする学級で校長が、改めて子供たちにお話をしたと。

ただその教室に行った際には、多くの女子生徒が涙を流していて、また男子生徒のうちの何名かも、そういった同じような状況にあったというふうに報告を受けております。

あと、第一中学校の方でも基本的には同じような動きで全体集会の後ということになりますが、第一中学校に関しては当該教諭が昨年度は3年生を持っていたので、今一中にいる子供たちというのが、基本的には部活の子ども以外は直接的な繋がりがなかったということもあります。

ですので、子供たちも比較的聞いているときは静かにざわめくことなく聞いていた。ただ、同じく教育委員会の方から心理士等も派遣しておりますが、そちらの方には若干相談があったというようなことが聞こえてきております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

今後この件についてはどのように進んでいくのでしょうか。

また、先ほど保護者会のときに授業についての質問もあったということですし、担任も持っていたということで、その辺をどのようにお答えしたのか、どのようにされていくのか、そのあたりも教えていただけたらと思います。

○二見教育長

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

いくつかの方面に分けて、一つずつお答えを申し上げていきたいと思っております。

この件、まず進め方として本人の部分というのがあるかと思いますが、本人は、先ほども学校教育部長からありましたが、報道によればということになりますが、「やっていません。」というようなことを言っているというのは、伝え聞くところであります。

したがって、一つの未来として不起訴となることも可能性としてはあるかなというふうに思っておりますが、ただしこれが事実であれば、まったくもって言語道断のことですので、改めて市としてもしっかりと確認をするとともに、こちらに関しては県の懲戒を受ける可能性が極めて高いというふうに考えております。

また、この後の学校運営という点では、とにかく今本人が出勤できない状況にありますので、第三中学校においては突如、授業を持つ社会科の先生が1名欠けたということになっています。

現時点では、社会の授業は当該校にはまだ他にもいらっしゃいますので、そういった先生たちの力を借りながら対応しているというふうに聞いておりますし、またそうするしかない状況かと考えております。

ただいずれにしましても、マンパワー的に非常に厳しい状況にあるかと思っておりますので、既に県と連携をしながら、とにかく人を入れていきたいということで、今相談をしているところです。

また学級担任を持っていたと先ほど申し上げました。学級担任に関しましては、今のところ学年主任が入らせていただいて、子供たちのケアとともに担任業務を継続している。特に今年度3年生ということでもありますので、そういった面でも力のある学年主任の方が入って対応していると、そのような報告を受けております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他に御質問ございますか。

それでは、ないようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ②いじめに関する調査結果について

- ◎6 議案の審議 議案第59号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
議案第60号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
議案第61号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
議案第62号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これもちまして、令和5年第10回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。